



税務 税務課からのお知らせ

問 税務課 滞納整理対策係
☎476-1111(118・114)

不動産を公売します

本町では、滞納処分の一環として不動産を公売し、町税に充てます。



公売財産 公売保証金 見積価格	売却区分 の番号	公売財産の名称及び所在等	数量 (㎡)	見積価格 (円)	公売保証金 (円)
	1	土地 大崎町仮宿字濱殿下1278番地 地目：田	609	82,000	10,000

- 公売方法：入札方式
- 入札日：平成25年10月31日(木)
- 受付：午前9時30分から午前10時まで
- 入札開始：午前10時から
- 入札会場：大崎町中央公民館1階第2会議室
- その他：いずれも公簿表示で現状渡しです。

●注意事項：【売却区分番号1】は農地であるため、入札に参加するためには、農地法上の許可を受け『買受適格証明』が必要になり、今回の公売に参加される予定の方は**9月30日(月)までに**大崎町農業委員会への申請が必要となります。なお、買受適格証明の発行の可否決定には一定の期間を要します。町外の方は、お住まいの市町村の農業委員会で発行する『耕作証明書』が必要になります。詳しくは、大崎町農業委員会(TEL:476-1111 内線180・182)までお問い合わせください。

《その他注意事項》

- ① 町税に滞納がある方は、入札に参加できません。
- ② 入札希望の方は、入札当日に、上記公売保証金を納付していただく必要があります。(落札できなかった方については、公売保証金を返還いたします。)
- ③ 不動産公売では、落札者に対して落札決定通知を交付し、農地は現状渡しを原則とします。なお、町は瑕疵担保責任等一切負いません。
- ④ 権利移転に伴う費用は、買受人の負担とします。(移転手続き等については、町が行います。)

《買受適格証明に関する問い合わせ》

大崎町農業委員会事務局 099-476-1111 (内線180・182)

《公売全般に関する問い合わせ》

大崎町役場税務課 滞納整理対策係 099-476-1111 (内線118・114)